

平成27年8月18日

市議会議員各位

都市建設担当部長 清水 幸世

自転車ナビマークの設置について

日頃から、交通安全対策事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁では、自転車と矢印を組み合わせた記号により、自転車のみならずその他の車両及び歩行者に対して、自転車が通行する部分及び進行方向を明示する自転車ナビマークを導入しており、現在、市内では、主に小平駅南口の周辺道路のほか、小川駅西地域の富士見通りやこぶし通りなどに設置されています。

このたび、下記の道路につきまして、自転車ナビマークの設置について警視庁との協議が調いました。

つきましては、警視庁が設置することとなり、今月下旬を目途に設置工事を実施する予定との連絡を受けましたので、お知らせいたします。

なお、市民の皆様へは、9月5日号の市報や市ホームページで周知してまいります。

記

1 設置道路

- (1) 小平市道第A-13号線（けやき通り）
- (2) 小平市道第A-115号線（けやき通り）
- (3) 小平市道第B-232号線
- (4) 小平市道第B-233号線

2 案内図及び自転車ナビマークの設置イメージ

別紙のとおり

問合せ 都市開発部交通対策課長 榎口勝巳

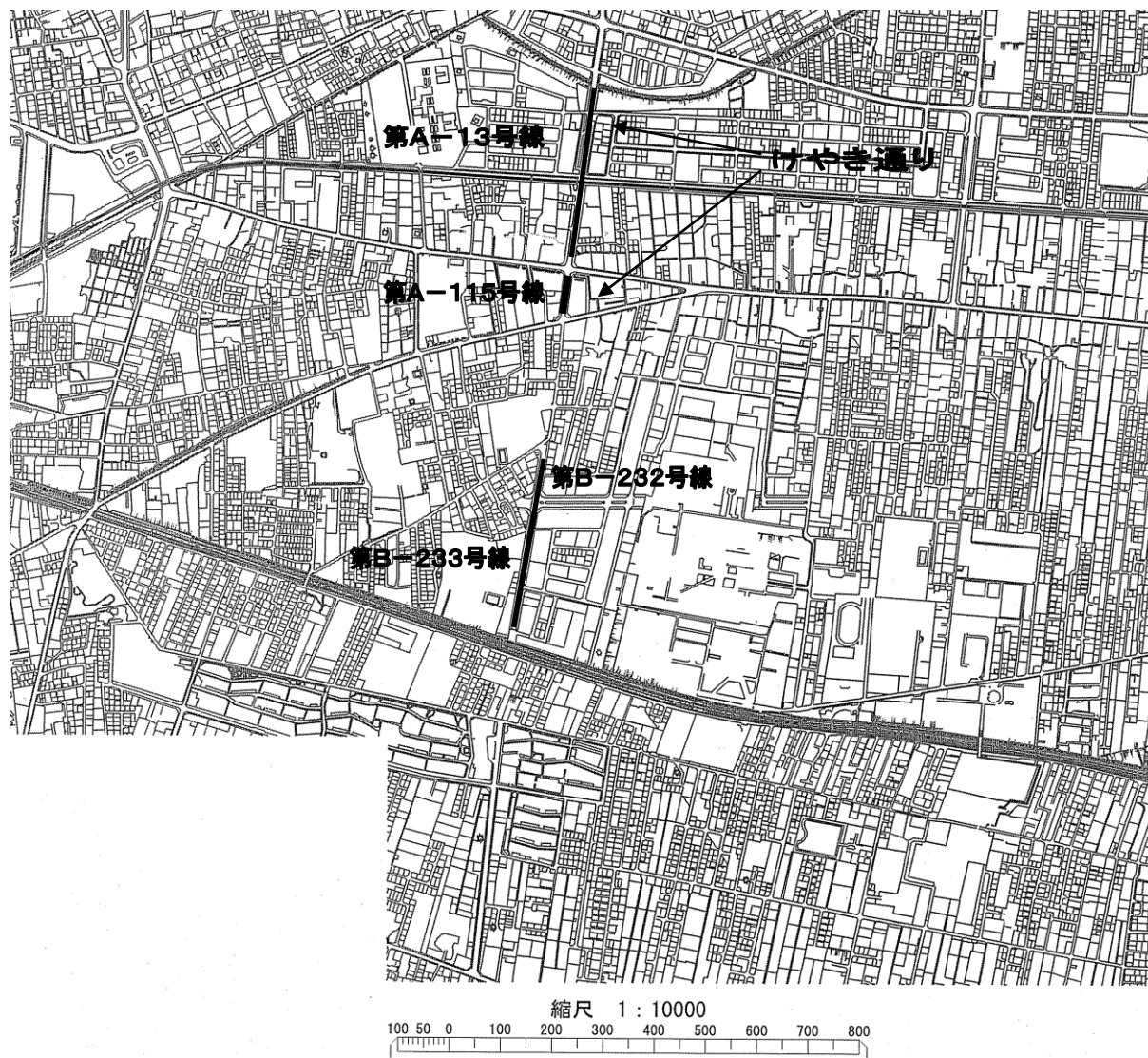
電話 042-346-9827

別紙

1 案内図

太実線部分に自転車ナビマークが設置されます。

なお、今年度中には東大和市境から立川市境までの全線に亘り、警視庁により設置される予定です。



2 自転車ナビマークの設置イメージ

